

平成26年6月26日
徳島労働局

徳島労働基準監督署における文書の紛失について

徳島労働局（局長 樋野浩平）は、徳島労働基準監督署（署長 奥原英記）における個人情報を含む文書の紛失について、下記のとおりその事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

記

1 概要

徳島労働基準監督署（以下、徳島署という。）において、安全衛生部署の職員Aが、B事業場の実地調査を実施した際に、B事業場に交付した指導票の控えを、署内で紛失するという事案が発生した。

指導票は、B事業場に対する安全衛生関係の指導事項を記載したもので、当該文書には「事業場の代表者の職氏名」及び「指導票の受領者の氏名」が記載されていた。

なお、指導票の控えは、当該文書を複写したものである。

2 事実経過

- 平成26年5月15日に職員AがB事業場に実地調査を実施し、事業場の代表者あての指導票1枚を代行者（受領者）に交付し、複写となっている指導票の控え1枚を、徳島署に持ち帰り、職員Aの机の上に置いた。
- 同日、職員AがB事業場に関する事務処理を開始した際、机の上に置いていた当該指導票の控え1枚について所在不明となっていることが判明した。同日ただちに捜索を開始し、以降徳島署内をくまなく捜索したが発見できなかった。
- 5月27日、徳島署長がB事業場を訪問し、経過説明と謝罪を行い了解を得た。

3 発生原因

本事案は、徳島署の職員が実地調査終了後、徳島署に指導票の控えを持ち帰ったものの、机の上に置いた後の文書の管理がなされていなかったことが原因で発生したものであり、他の廃棄書類に紛れて廃棄された可能性が高いものと考えられる。

4 再発防止策

- 平成26年5月16日、徳島署においては、当該事案について署長から全職員に対して経過を説明し、個人情報の取扱いの重要性を再認識すること、署控えの書類等の

保管場所を定め、確実に保管を行うことを徹底するよう指示し、個人情報漏えい防止マニュアルの署内研修を再実施した。

- (2) 徳島労働局では、5月22日に労働基準監督署長を招集し、文書管理、個人情報の管理について、改めて徹底するよう指示した。

「担当」

徳島労働局 労働基準部 健康安全課

健康安全課長 西泉ひとみ

電話 088-652-9164